

広報

ことうら

7

No.203 2021.7.1



Hope Lights Our Way

希望の道を、つなごう。

【写真】東京2020オリンピック聖火リレー
5月22日、東京2020オリンピック聖火リレー
鳥取県2日目の日程が行われ、琴浦町を聖火
が駆け抜けました。この日を祝福するような晴
天の中、11人のランナーが希望の火をつなぎま
した。(関連記事6ページ)



人権が尊重される ～琴浦町人権尊重の社会づくり～

琴浦町をめざして くり条例が制定されました～

問合せ先 人権・同和教育課 TEL52-1162

行政のみではなく町民との協働で

「町民と町との協働」って何？



町民および町は、それぞれの役割や責務を果たしながら、相互に協働して、人権尊重の社会づくりに努めることです

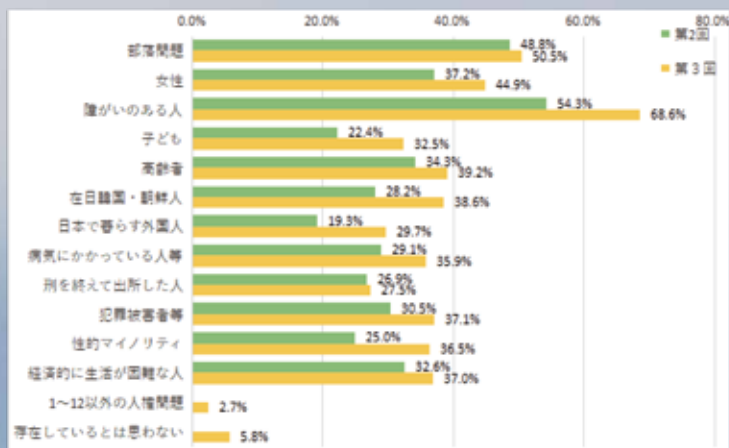
個別の人権問題への取り組みを定めます

「基本方針の策定」って何？



人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「人権施策基本方針」を定めます。この人権施策基本方針には、人権尊重の社会づくりの基本理念や人権教育・啓発に関すること、人権問題における分野ごとの施策などを定めます

町民の人権問題に対する意識の向上が確認できます ～第3回人権・同和教育に関する意識調査（令和元年度）の結果から～



Q：あなたは、現在どのような人権問題があると思いますか。

令和元年度に実施した人権・同和教育に関する意識調査の結果からは「障がいのある人」、「部落問題」、「女性」に関する人権問題が上位の3つにあります。

この結果は前回の第2回（平成26年度）調査の結果と変わってはいませんが、すべての項目において数値が上昇しており、町民の人権問題に対する意識の向上が確認できます。

学びを深めていきましょう

今後の研修会のお知らせ

■あなたと私の「あの…」「あの…」集会

※内容は変更になる場合があります

と き 7月15日（木）19:30～21:00

ところ 赤碕文化センター（主会場）・東伯文化センター（リモート）

演 題 インターネットと差別

講 師 衣笠尚貴さん(部落解放同盟鳥取県連合会青年部長)

■琴浦町人権フェスティバル

と き 8月1日（日）13:30～15:00

ところ まなびタウンとうはく(主会場)、赤碕・東伯文化センター(リモート)

演 題 「へこたれへん～人はきつとつながる～」(仮題)

講 師 松村智広さん(みえ人権教育・啓発研究会代表)



4月1日に「琴浦町人権尊重の社会づくり条例」が施行されました。この条例は、これまでの「琴浦町あらゆる差別をなくする条例」に代わる新たな条例として、条例の理念や施策の方向性が明記されています。また、この条例では町の施策を推進する責務を明確にするとともに、町民と町との協働・町民の主体的な役割を定めています。今後は今年度策定する「人権施策基本方針」において個別の人権問題への取り組みや具体的な施策を盛り込み、人権尊重の社会づくりを推進していきます。



条例の全文はこちら

新しい条例の構成や前文の内容は？



前文では条例制定の背景や趣旨、町の決意を明らかにしています。人権とはすべての人が生まれながらに持っている普遍的な権利であること、インターネットを利用した悪質な書き込みなど新たな人権問題が生じていることに対して、一人ひとりが自分ごととして考え、主体的に行動し、互いの多様性を認め合い、たゆまぬ努力を続けることを決意するとしています



この条例の「目的」は何？



偏見、差別および人権侵害のない人権尊重の社会づくりに関し、「町の責務」や「町民の役割」を明らかにしています。あらゆる人権に関する課題に取り組み、問題の解消を図り、すべての人権が尊重され、多様性を認め合える社会づくりの実現を図ることを目的としています



「町の責務」や「町民の役割」を明確化しています

「町の責務」って何？



国および県との適切な役割分担や連携を図りながら施策を行い、町政のすべての分野で人権に配慮し、人権尊重の社会的環境づくりと人権意識の醸成および高揚に取り組むこととしています



「町民の役割」って何？



町民がお互いに基本的人権を尊重しながら自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることを認識し、主体的に人権意識の向上に努めることです



会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計(1号補正、3/31専決)	2,075万円	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 (国制度の事業)
一般会計(2号補正、4/5専決)	550万円	赤松川災害復旧事業(令和2年度未完了部分の追加発注経費)

▼主な事業

事業名	補正額	内容	担当課
コロナ禍における「生理の貧困」対策事業	35万円	コロナ禍において経済的な理由で生理用品を購入できない子どもたちのために、生理用品を学校や公共施設の女子トイレ個室で無償配布します。配布時には相談窓口があることを周知し、相談に繋げ、必要な支援を行います。	福祉あんしん課 ☎52-1715
国民健康保険税及び介護保険料減免	308万円	令和3年の収入が前年と比較して3割以上減少する見込みである人の国民健康保険税と介護保険料を減免します。	税務課 ☎52-1702
プレミアム付「地元商店応援券」発行事業	4,230万円	商工会が発行する、地元商店での買い物の際に利用できる「地元商店応援券」の40%のプレミアム部分を補助します。	商工観光課 ☎52-1713
自宅で「ことうらグルメ」応援事業	70万円	町内飲食店のグルメを自宅で楽しめるよう販売場所としてスーパーの特設ブースを提供し、飲食店を応援します。	
建築業応援! 住宅の修繕・改修助成事業	1,000万円	住宅改修などを行う町民に対し、その一部を補助することで町内業者の建築工事の発注を促します。	建設住宅課 ☎55-7805
未来のことうらっ子応援事業	1,100万円	令和3年度に出生した新生児の保護者に10万円を給付し、コロナ禍での子育てを応援します。	子育て包括支援センター ☎27-1333
子育て世帯を応援! 地元商店応援券配布事業	1,867万円	コロナ禍での子育て世帯の生活を支援するため、高校3年生までの子ども1人につき「地元商店応援券」7,000円分を配布します。	子育て応援課 ☎52-1709
コロナ禍における自治会活動支援事業	154万円	自治会の活動がコロナ禍においても継続できるよう感染症対策に必要な消毒液などを配布します。	総務課 ☎52-2111
成人式帰省参加者PCR検査実施事業	508万円	成人式開催にあたり、対象者が安心して出席できるよう、県外から帰省する参加者に対しPCR検査を実施します。	
県産材を活用した図書教育の充実	1,299万円	小中学校の図書館および絵本専用スペースのないこども園に県産材を利用した本棚や机を設置し、より本に親しんでもらえる環境を整備します。	教育総務課 ☎52-1160 子育て応援課 ☎52-1709
醸造用ぶどう生産拡大事業	850万円	民間事業者が計画しているワイナリー事業とあわせて町内での醸造用ぶどうの栽培を促進するため、農業法人に対してぶどう園の整備経費を支援します。	農林水産課 ☎55-7802

6月補正予算

新型コロナウイルス感染拡大防止と地域経済や生活支援を充実させるための予算が6月定例議会で可決されました。

一般会計 補正予算額

1億3,858万円



問合せ先

総務課 ☎52-2111

建築業応援! 住宅の修繕・改修助成事業

居住環境の向上を目的に町内施工業者を利用した住宅の修繕・改修にかかった費用の一部を助成します。

対象者 町内在住者で世帯全員に町税などの滞納がない人/町内に本社のある業者に依頼された人

対象住宅 町内に自ら居住している住宅

対象工事 住宅の機能向上や居住環境向上のための修繕、模様替え、増改築などの工事

対象期間 令和3年4月1日以降に着工し、令和4年3月31日までに完了報告提出

助成額 工事費の10% (上限10万円)

申込 申請書類と添付書類を添えて、建設住宅課へ提出

問合せ先 建設住宅課 ☎55-7805

コロナからの復興エール! 文化芸術活動再開応援

対象 琴浦町内の舞台芸術活動団体

※主として音楽、演劇、芸能などを目的に活動している団体

※3密対策の観点から現状の環境では活動を自粛せざるを得ない団体

内容 対象団体が、練習や発表を目的として利用する場合に、生涯学習センター（まなびタウン）と分庁舎多目的ホール利用料を減免

申請 新規の減免希望の場合、対象団体の可否および減免金額の算定のため、以下問合せ先までご相談ください。施設利用方法は、対象団体認定後に案内します

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

プレミアム付「地元商店応援券」 発行事業

対象者 町民

内容 7,000円分の応援券1セット（500円券14枚）を5,000円で販売 ※1人あたり5セットまで

使用期間 8月1日（日）～令和4年1月31日（月）

その他 この応援券は新型コロナウイルス感染症拡大により、影響が出ている地元商店を応援するため発行します。通常の「ことうら商品券」と利用できる店舗が異なります

問合せ先 琴浦町商工会 ☎52-2178

購入方法や利用できる店舗など、詳しくは新聞折り込みチラシをご覧ください

コロナ禍における「生理の貧困」対策事業

コロナ禍において、経済的な理由で生理用品を購入できない子どもたちに生理用品を無償で配布します。

・家庭の経済状況などにより必要な人にも無償で配布します

・配布場所には、相談窓口を分かりやすく掲示します

無償配布場所 小中学校・まなびタウンとうはく・分庁舎の女子トイレ、小中学校保健室、福祉あんしん課

相談・問合せ先

福祉あんしん課 ☎52-1715

こちらからメールで
お問い合わせいただけます



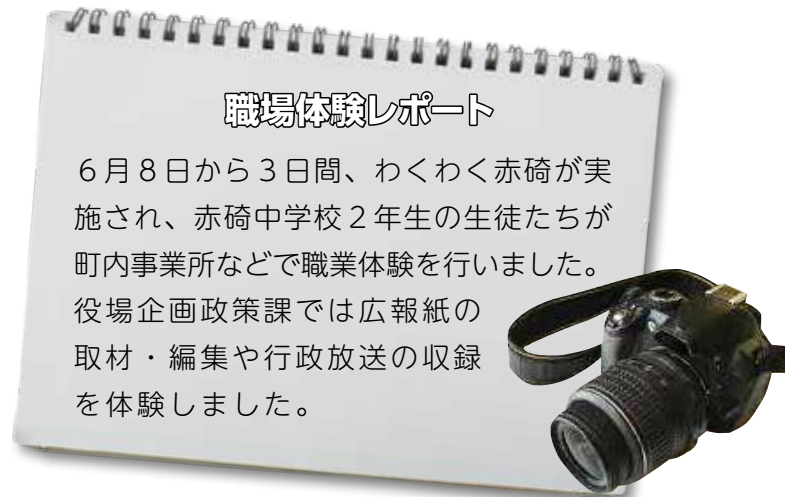
ワクワク 赤碕 2021

6月8日に役場の企画政策課で広報の仕事を経験した赤碕中学校2年生の生徒4名が、職場体験をしている仲間の様子を取材しました。



永田さん 前田さん 清水さん 西村さん

私たちが
取材しました



職場体験レポート

6月8日から3日間、ワクワク赤碕が実施され、赤碕中学校2年生の生徒たちが町内事業所などで職業体験を行いました。役場企画政策課では広報紙の取材・編集や行政放送の収録を経験しました。



その1 あぐりポート琴浦

あぐりポート琴浦では、生徒2名がバックヤードで袋詰めをしたり、配達に同行したりしていました。職場の方からは、「分からないことは質問する」「笑顔で接客をする」ということを心がけてほしいと指示されたようで、生徒は「一生懸命取り組みたい」「しっかりと挨拶したい」と話していました。職員の皆さんともすぐに打ち解けた様子で、雰囲気良く作業に取り組んでいました。



その2 赤碕ダイハツ有限会社

赤碕ダイハツでは、生徒が洗車やお店周辺の清掃、車の分解作業などをしていました。お店の方からは「一台一台に魂を込めて仕事をしてほしい」と言われていたそうで、どのように頑張りたいかを聞くと「最後まで全力で仕事に取り組みたい」と意気込みを聞かせてくれました。実際の仕事風景を見ても、丁寧に仕事に対して一生懸命に取り組んでいました。



11人が希望の火をつなぐ 東京2020五輪聖火リレー

5月22日、東京2020オリンピック聖火リレーが行われました。オープニングセレモニーでは、ことうらこども園の園児がダンスを披露し、沿道の観客を和ませました。

前東京大会の入場曲が流れるなか、第1走者の家森あいさんが小松町長から種火を受け取り、リレースタート。11人のランナーが約700mの距離を往復するかたちで希望の火を繋ぎました。



①オープニングセレモニーで聖火を点火した小松町長と第一走者の家森さん
②ランナーの皆さん ③ダンスを披露することうらこども園の園児たち
④聖火をつなぐトーチキスをするランナー



トーチキスでは
決めポーズ

夏の風物詩！スイカ贈呈式

6月7日、琴浦西瓜出荷式が行われ、JA琴浦西瓜生産部の小前部長と吉田副部長がその報告とスイカ贈呈のため来庁されました。

今年のスイカは、糖度・食味ともに十分な仕上がりになっているとのこと、小前部長と吉田副部長は大玉のすいかを前に今年のスイカの出来をPRされました。

生産部では3万8,000箱（1箱約15.5kg）の出荷を目指すとのこと。



↑がぶりこを手渡す小前部長（左）と
琴浦のきらりを手渡す吉田副部長（右）

「人権擁護委員の日」街頭啓発

6月1日、人権擁護委員による街頭啓発が行われました。この日は、人権擁護委員法が施行された日であり、それを記念して「人権擁護委員の日」と定められています。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができませんでしたが、今年は感染対策をしたうえで学校訪問とショッピングセンターアプトにて啓発を行いました。

当日は1日人権擁護委員として小松町長も一緒に街頭啓発を行い、啓発物品の配布を行いました。



↑アプトでの街頭啓発の様子

お知らせ
news

白鳳祭の中止について

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

第30回白鳳祭は
新型コロナウイルスの
感染状況を踏まえ、
中止となりました。

白鳳祭実行委員会では、以前よりさらに住民参画の祭りとするため、年明けから5回の企画部会を開催し、祭りの内容を協議してきました。

企画部会では、TCCによる協力イベントやペペによるコンサートなど、さまざまな企画を考えていましたが、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、昨年度に引き続き、祭りを中止とすることを決定しました。

今年度は中止となりましたが、住民参画の祭りを開催することで、魅力あふれる琴浦町の文化や伝統を継承し、多くの人にふるさとの素晴らしさや誇りを伝えるため、来年度に向けて実行委員会の活動を続けていきます。

実行委員長 山根 武さん



お知らせ
news

障がい者相談員 2名を委嘱

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1706

身体障がいや知的障がいのある人、その家族のさまざまな相談に応じ助言を行う相談員として、2年の任期で町が委嘱しています。相談者のプライバシーには十分配慮し、相談内容が外部に漏れることは一切ありません。安心してご相談ください。



知的障がい者相談員
伊藤 千鶴子さん
☎52-2709



身体障がい者相談員
染川 衛さん
☎52-3538

子ども
child

子育て世帯生活支援 特別給付金の支給

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1715

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に大きな困難が発生している低所得の子育て世帯に対して、特別給付金を支給します。

対象 ひとり親で本給付金を受給済みの人を除き、以下の①または②に該当する人

①令和3年4月分児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度住民税均等割が非課税の人

②18歳到達年度末までの子の養育者で、以下のいずれかに該当する人（障害児については20歳未満）

・令和3年度住民税均等割が非課税
・新型コロナウイルス感染症の影響で、所得状況が住民税非課税と同等になった人

支給額 児童1人当たり5万円

申請 ①申請不要（7月21日支給）、②申請が必要（詳しくは町ホームページに記載）

受付 7月26日（月）～令和4年2月28日（月）

新型コロナウイルス関連情報

コロナワクチン接種のご案内

問合せ先 新型コロナウイルスワクチン接種推進室コールセンター ☎0859-36-5500

60歳から64歳までの人は、6月21日に接種を開始しました。59歳以下の人の接種も順次ご案内しますので、もうしばらくお待ちください。

予約方法



電話 0859-36-5500

ネット



LINE



余ったワクチンについて

接種を実施するなかで、当日の予約キャンセルなどでワクチンが余ることがあります。余ったワクチンの廃棄を防ぐため、町内の介護従事者、障がい者施設従事者、接種従事者、保育士、小・中学校職員などに接種し、無駄にしないように対応しています。



お知らせ
news

令和3年 琴浦町成人式 延期開催日の決定

問合せ先 総務課 ☎52-2111

延期としていた「令和3年琴浦町成人式」の振替日程が決定しました。感染拡大状況やワクチン接種状況をふまえ、延期開催日を9月の3連休中日の日曜日としました。参加のとりまとめは今月を予定しています。

なお、今後の感染拡大状況によっては中止になる場合がありますのでご了承ください。

とき 9月19日（日）
12:30受付/13:30開始

ところ まなびタウンとうはく4階
多目的ホール

対象者 平成12年4月2日から
平成13年4月1日生まれの人

無料

PCR検査を実施します

安心して出席いただくため、県外から帰省する参加者を対象に9月上旬にPCR検査を実施します。

■検査の流れ

- ①検査機関から対象者へ検査キットを送付
- ②対象者は検体（唾液）を検査機関へ送付
- ③検査機関から町へ検査結果が届いた後、陽性の対象者にのみ連絡

令和4年 琴浦町成人式

令和4年1月3日（月）にまなびタウンとうはくで開催を予定しています。詳細は決定次第、町ホームページまたは対象者へ通知します。



災害時の避難情報の変更



問合せ先 総務課 ☎52-2111

頻発する自然災害に対応し、災害時の円滑かつ迅速な住民の避難を確保するため、災害時に町が発令する避難情報が、5月20日から変更になりました。

変更後				変更前	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	町が発令 行動を促す情報	災害発生情報 (発生を命令したときに発令)	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	災害発生情報 (発生を命令したときに発令)	
警戒レベル4までに必ず避難！				・避難指示（緊急） ・避難勧告	
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	・避難準備・高齢者等避難開始	
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	
2	気象状況悪化	自らの避難行動 を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)	
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構え を高める	早期注意情報 (気象庁)		

変更ポイント1



これまでの「災害発生情報」は取るべき行動がわかりにくいいため、「**緊急安全確保**」に変更されました。「緊急安全確保」が発令されたら、すでに災害が発生または切迫しており、指定緊急避難場所などへ避難することが危険なため、高所や頑丈な建物へ避難し、直ちに安全を確保してください。

変更ポイント2



避難のタイミングを明確にするため、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が「**避難指示**」に一本化されました。「避難指示」が発令されたら、危険区域などに住む人は全員、安全な場所へ避難する必要があります。防災マップなどで自宅の安全性や安全な場所を確認し、速やかに避難ができるようにしましょう。

変更ポイント3



これまでの「避難準備・高齢者等避難開始」は、高齢者などに求める行動が伝わりにくいことから、「**高齢者等避難**」に変更されました。避難に時間を要する高齢者などは、災害の危険性がある場所から避難しましょう。それ以外の人も、自主的に安全な場所へ避難するなどしましょう。

避難情報は、防災行政無線・防災放送アプリやＬアラート、あんしんトリピーメールで取得できます。また、町公式LINEでも防災情報を発信します。災害に備え、避難情報の取得方法を確認しておきましょう。

LINEの友だち追加はこちら→



国民健康保険・後期高齢者医療の保険証更新

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1707

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、有効期限が今月末となっています。8月以降に使用する新しい保険証などは、今月中旬に簡易書留で発送します。古い保険証などは裁断するなどして処分してください。

医療保険	保険証などの名称	送付先
国民健康保険	被保険者証	世帯主
	特定疾病療養受療証※	
後期高齢者医療	被保険者証	被保険者
	限度額適用認定証※	

※対象者にのみ送付します

特別医療（重度心身）について

重度の障がいがあり、特別医療の対象となっている人は、現在お持ちの青色の受給資格証の有効期限が今月末となっています。課税状況などにより8月以降も特別医療の対象となる人には、更新した受給資格証をご加入の保険ごとに次のとおり郵送します。

医療保険	送付方法
国民健康保険	保険証と同封
後期高齢者医療	保険証と別で郵送
その他の健康保険	受給資格証のみ郵送



第71回 社会を明るくする運動

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162



この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。町では町内の更生保護活動を担う保護司会、更生保護女性会と一緒にこの運動を推進していきます。

強調月間の活動

7月1日（木）～31日（土）まで強調月間と定め、各地で街頭啓発や広報車による巡回・企業訪問などの啓発活動を行なう予定です。



鳥取県部落解放月間

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

7月10日（土）～8月9日（月）は鳥取県部落解放月間です。期間中、町では行政職員や小中学生がワッペンを着用し啓発を行うほか、部落問題の早期解決への機運をさらに高めるため、啓発活動を行います。その他にも「人権フェスティバル」や各文化センターでの講座などを開催する予定です。さまざまな場に参加し、自分の人権、そしてみんなの人権を考える良い機会です。多くの参加をお待ちしています。



熱中症

に注意しましょう

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705



マスクを着用することで熱が
発散しにくくなっているのに
加えてのどの渇きを感じにく
くなります



熱中症とみられる救急搬送者
で最も多いのは、65歳以上
の高齢者。その内、ほぼ半数
が「住居」で発生しています

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です

ポイント1



のどの乾きを感じなくても、
こまめに水分補給

ポイント2



エアコンや扇風機、
すだれなどで室内の温度調整

ポイント3



暑さや疲れを感じたら、
無理せず休憩をとる

発見！ 惑星コトウラ

町民の皆さんから投稿いただいた、琴浦
の魅力を発見できるお写真を紹介します



投稿者 青梅さん

タイトル

琴浦のウユニ塩湖

私が小さな頃から遊ん
でいた琴浦町逢東の
海、いいお天気だったの
で子どもたちを連れて
水遊びに行きました。昔
から変わらない遠浅の
綺麗な海。この良い環
境がこれからも続きま
すように。

撮影場所

逢東あじさい公園の海岸

お写真募集中

皆さんが見つけたまちの魅力を発見できる写真の投稿をお待ち
しています。氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場
所、撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。
(メール可) kikaku@town.kotoura.tottori.jp
問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

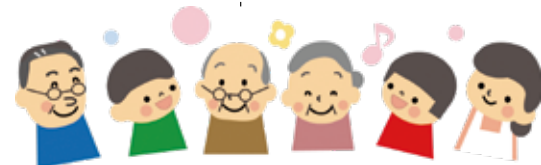
人権の広場

人権標語をととして人権問題を正しく理解し
ましょう。このコーナーでは毎月、町内の児
童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

人権に
むき合う心は
本物が

ありがとう
そのひとことで
ホットする

〔町内小学生制作作品〕



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊
重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的
に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

参加者募集中

まちのミライを考える

これからも町民の皆さんが安心して暮らすことができるまちを目指し、
まちの課題やビジョンを話し合う住民会議を実施します。

募集方法

6月下旬に無作為で抽出した18歳以上の町民の皆さんに案内を送付し、
その中から希望者に参加していただきます。案内が届いた人は、ぜひご
応募ください。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



みんなで考える家庭ごみ減量会議

SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みが世界的
に進むなかで、地球に住む全ての人に関係する
「ごみ問題」。ごみは分別することで、資源として
価値が向上します。町では分別やごみ出しなど、
これからの「ごみ問題」のあり方についてさまざ
まな角度から見直しを検討しています。町の「ご
み問題」について、「自分ごと」としてどのよう
に解決していくか一緒に考えてみませんか。

■アンケートの実施

無作為で選ばれた町民2,000人へアンケ
ートを送付しています。届いているけどま
だ返信してない、という人は返信をお待
ちしています。

締 切 7月26日（月）

■スケジュール(全4回予定) ※詳細は決定後お知らせします
各回 土曜日13:30～16:30（予定）

8月
28日(土)

9月
中頃

11月
中頃

12月
中頃



第3次琴浦町総合計画

総合計画とは琴浦町が目指すべき将来の姿と、それを実現するた
めどのような方針でまちづくりを進めていくかというビジョン（指針）を
定めるものです。これまで第1次、第2次総合計画を策定しましたが、
令和4年度より第3次総合計画が始動します。琴浦町でも、どんなまち
にしたいのかみなさんの声をカタチにしていきたいと考えています。



■アンケートの実施

無作為で選ばれた町民2,000人へアンケ
ートを送付しています。届いているけどまだ返
信してない、という人は返信をお待ちして
います。

締 切 7月26日（月）

■住民ワークショップの開催

参加者同士、理想のまちづくりについて話
し合ってください。（全2回）
アンケートと一緒に参加案内を同封してい
ます。

と き ①8月21日(土) / ②9月5日(日)
13:30～15:30（予定）

自由に遊ぼう！プレーパークどんぐり

自由に考え、自由に遊ぶ！自然の中で思いっきり外遊びしませんか？ いつ来ても、いつ帰ってもOK！

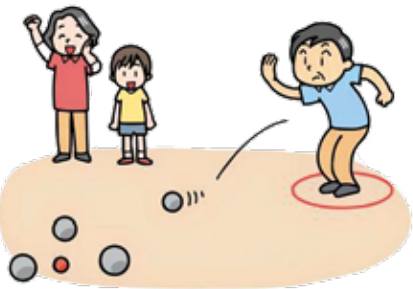
と き 7月25日（日）13:00～15:00くらい
ところ 東伯総合公園子ども広場（野球場横）
参加費 無料・事前申込不要
持ち物 マスク・水筒（飲み物）、タオル、着替えなど
※感染状況により中止する場合があります。



えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

と き 7月16日（金）19:30～21:00
ところ 総合体育館
種 目 スポンジテニス、ほおるんビンゴ、ボッチャ
対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)
参加費 無料（申込不要）
持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル、マスク
その他 発熱や体調の悪い人は参加できません。
※感染状況により中止する場合があります。



総合体育館トレーニングルーム

感染状況により中止になる場合があります。

利用時間 ※火曜日休館
月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
日曜 8:30～17:00
※窓口で受付をしてからご利用ください
利用料 町民1回110円（年会費3,300円）
持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル
※高校生以上から利用できます。

【7月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター
(水) 12:30～20:30/ (土) 8:30～16:30
※体幹教室などで、不在の時があります。

町民トレーナー
(月) 9:00～12:00/ (木) 17:00～20:00

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※日程は中止・変更になる場合があります。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

梨づくりのはなし

問合せ先 東伯農業改良普及所 ☎52-2125

第2回 梨ジョイント仕立て (琴浦梨生産部 部長 岩本典行)

これまでの梨栽培は、高度な栽培技術が必要であり、新規で梨作りに取り組む人にとっては高いハードルでした。しかし、近年神奈川県が開発した「ナシの樹体ジョイント仕立て」は、栽培管理が簡易であり、早期成園化が可能な技術で全国的にも注目されています。

ジョイント仕立てとは

複数のナシ樹を接ぎ木（写真1）で連結し、直線的な樹形に仕立てる方法です（写真2）。結果枝が一直線に並ぶので、管理がしやすく、初心者でも取り組みやすい仕立てです。



写真1 接ぎ木



写真2 ジョイント仕立て



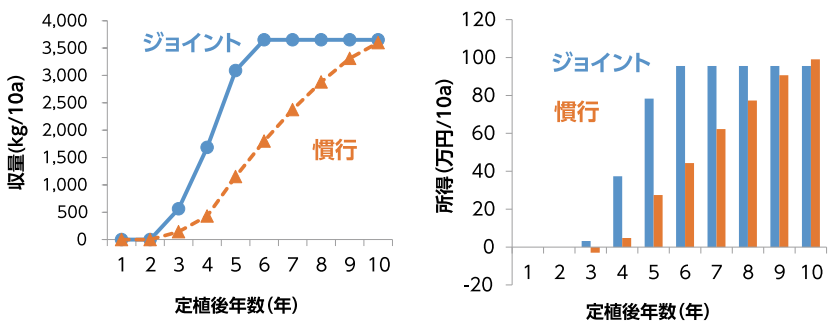
写真3 3本主枝仕立て

ジョイント仕立ての利点

慣行栽培（3本仕立て、写真3）より4年も早く成園並の収量が確保され、所得も早くから上がります（第1図）。

作業時間も削減

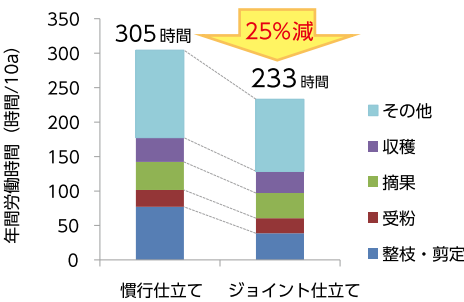
年間作業時間は25%も削減され、特に、せん定作業は50%も削減されます（第2図）。



第1図 ジョイント仕立てと慣行仕立て（3本主枝）の収量、所得の比較
※ジョイントは、154本/10a、慣行は40本/10a

補助事業など

果樹栽培では、初期に多くの金額が必要となりますが、近年、補助事業などが充実しており、以前より安価で開始できます。興味のある人は、普及所にお問い合わせください。



第2図 ジョイント仕立てと慣行仕立ての年間労働時間の比較
※新甘泉（有袋）の場合、慣行仕立てに対し、剪定50%、受粉90%、摘果90%、収穫90%



友だち募集中！

琴浦町

LINE 公式アカウント

新型コロナ関連情報

防災情報

子育て関連情報

町内イベント情報

暮らしに役立つ、琴浦町のさまざまな情報をお届けします♪

QRコード

QRコードリーダーで上のQRコードを読み取り、「追加」ボタンを押して追加してください

Instagram

はじめました

KOTOURA.OFFICIAL

有料広告

ピアノお売り下さい!!

買取査定無料

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

トミヤ楽器店 0120-50-5103

琴浦町人権フェスティバル

と き 8月1日（日）13:30～16:00（予定）

ところ まなびタウンとうはく多目的ホール ほか

入場料 無料

講演会 「へこたれへん～人はきつつつながる～(仮題)」

講 師 松村智広さん（みえ人権教育・啓発研究会代表）

その他 新型コロナウイルス感染症対応として、まなびタウン以外にも各文化センターをサブ会場として設定します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、実施形態が変更になる場合がございます。

※詳細は今後HP、チラシで広報します。

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

あなたと私の「あの…」[あの…]集会

赤碕・東伯文化センター 共同開催講演会

近年の差別事象は、インターネットからも多く発生しています。さまざまな情報が社会を取り巻き、どう対処し、何が正しくて間違いなのかを見極めることが大切になります。ぜひご参加ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。か、問合せ先までご連絡ください。

と き 7月15日（木）19:30～21:00

ところ メイン会場 赤碕文化センター サブ会場 東伯文化センター

内 容 演題「インターネットと差別」

講 師 きぬがさ 衣笠 尚貴さん

参加費 無料（申込不要）

問合せ先 赤碕文化センター ☎55-0741 東伯文化センター ☎52-2773

夜回り火の用心体験

近年見かけなくなった文化を受け継ぐことを目的に「夜回り火の用心」体験が行われます。夏休みの貴重な体験としてぜひご参加ください。

と き 7月18日～8月22日の毎週日曜日（雨天中止）18:00～19:00ころ

集 合 諏訪神社鳥居

コース 諏訪神社～栗島神社（往復）

対 象 どなたでも参加可能

参加費 無料（申込不要）

その他 低学年児童には保護者の同伴をお願いします

※新型コロナウイルス感染状況により、中止する場合がございます。

問合せ先 八橋若衆会 ☎090-9416-5688（浪花）

令和3年度 特定計量器定期検査

計量器（はかり）を取引または証明上の計量に使用している事業者や団体は、その計量器について県が行う定期検査を受検してください。

とき・ところ

琴浦町役場本庁舎 車庫
7月9日（金）10:30～15:30
7月13日（火）10:30～15:30
琴浦町役場分庁舎 車庫
7月16日（金）10:30～15:30

対 象 商取引、材料購入、商品の重量詰め込み、製品出荷、宅配便の取次ぎ、農家の直販、身体測定・健康診断の体重測定、薬の調剤などでの使用

手数料 現金で納入

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

令和3年度 サマージャンボ宝くじの発売

～鳥取県内でご購入ください～

令和3年の「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、全国一斉に発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。当選の夢とともに、県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか。

発 売 7月13日（火）～8月13日（金）

問合せ先 総務課 ☎52-2111

募 集

手話奉仕員養成講習会（入門編）受講者募集

きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

内 容 実技、聴覚障がい者福祉などに関する講義

対 象 きこえない・きこえにくい人などの福祉に理解と熱意をお持ちの人（高校生以上）

と き 9月16日～令和4年2月17日（計21回）

毎週木曜10:00～11:30

ところ 県立倉吉体育文化会ほか

定 員 20名

受講料 2,000円(テキスト代別)

申 込 鳥取県中部聴覚障がい者センターホームページから申込み、郵送またはFAX

※申込書は福祉あんしん課窓口

に設置

締 切 8月31日（火）必着

申込・問合せ先 鳥取県中部聴覚障がい者センター ☎27-2355／FAX27-2360

案 内

サマージャンボ宝くじの発売

～鳥取県内でご購入ください～

令和3年の「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、全国一斉に発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。当選の夢とともに、県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか。

発 売 7月13日（火）～8月13日（金）

問合せ先 総務課 ☎52-2111

催しもの

寿大学一般教養コース

と き 7月30日（金）14:00～15:30

ところ まなびタウンとうはく4階多目的ホール

内 容 映画鑑賞 「ぼくだけの宿題」

送迎申込 7月16日（金）まで

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

令和3年度労働セミナー

基本的な労働関係法令の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争防止を図ることを目的として、労働セミナーを開催します。

テーマ 90分で社労士が解説!! 『働く中で知っておきたいあれこれ』

講 師 やすだたかほ 安田岳歩さん（特定社会保険労務士）

と き 7月21日（水）14:00～15:30

ところ 倉吉市立図書館2階第1研修室 倉吉交流プラザ

対 象 労働者、求職者など

※求職活動中の人は証明書を準備します。申込時にお知らせください

定 員 18名(要事前申込)

参加料 無料

その他 新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止・延期となる場合があります。

申込・問合せ先 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる倉吉 ☎23-6131

おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.27

『より歩きやすく足を伸ばす』

中祖直之
すこやか健康課
琴浦町役場



☆足を伸ばして足を軽くします
無理なく股関節や足首の筋肉を伸ばし、加えて地面を蹴る力を高めることで、歩く際に足を前に出しやすくする体操です。

【股関節前面の筋を伸ばします】

- ① 開始の姿勢は、立った状態で、片足を1歩下げます。

Point!

上半身は前かがみにならず、なるべく体を起こした状態で行う



- ② 体を少し後ろに倒しながら、後ろの足にゆっくりと体重を移し保持します。これにより、後ろにある足の股関節の前面の筋肉が伸ばされます。

Point!

反動をつけずにゆっくりと行う



◎1日の目安：左右10秒程度×2セット

【地面を蹴る力を高めます】

- ①②繰り返し
片足を1歩下げ、下げた足で地面を軽く蹴るような気持ちで踵をゆっくり上げます。次に踵をゆっくりと下ろします。

Point!

つま先は地面を蹴るような気持ちで、しっかりと接地させながら行う



効果!

股関節および足関節の柔軟性が高まり、加えて地面を蹴る力が高まることで、足が前に出やすくなります。

◎1日の目安：左右10回程度×2セット

※どちらの体操も、下げた足と反対側の手でテーブルや椅子を持つなど、支えにすると安定して行えます。

探索!惑星コトウラ

「小さいくせに ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します



FILE

02

PROFILE

塩谷定好写真記念館

塩谷 晋さん

地元の有志とともに「NPO 法人塩谷定好フォトプロジェクト」設立に関わり、勤めていた会社を退職後は塩谷定好写真記念館で館長を務めている。

私たちが取材しました

社会教育課
谷田



商工観光課
田中



“世界が認めた
芸術写真”

記録ではなく絵画のように「観る」写真、芸術写真という分野で日本の草分け的存在として活躍した、塩谷定好氏。その作品はヨーロッパ写真界の目に留まり、世界最大級の写真・映像イベントである「フォトキナ写真展」で、最高賞であるフォトキナ栄誉賞に輝いており、国内外で今なお大きな注目を集めている。そんな塩谷定好の芸術作品に触れられるのが、塩屋町にある塩谷定好写真記念館だ。



記念館では、フォトプロジェクトの皆さんが温かく迎えてくれる

「記念館にはさまざまな価値観を持つ人が訪れるので、毎日が刺激的です。今後、塩谷定好の作品が古写真となり、浮世絵のように後世に語り継がれるようになることで、記念館を作ったことに意味が出てくるのかなと思います。定好の真の評価が今後どうなっていくのか、とても楽しみです」と塩谷さんは語る。

今後、倉吉市に県立美術館ができ、本物の芸術に触れる機会が多くなることだろう。この機会に地元の偉人、塩谷作品の世界に触れてみるのはいかがでしょうか。

「後世に語り継ぐ」

「つてもらうために尽力している。」



落ち着いた雰囲気の中、当時の生活の様子や多くの塩谷作品に触れることができる



元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育ってね♪



いお
山根 惟央ちゃん = 別宮 =



うみ
山根 采巳ちゃん = 別宮 =



えいた
椎本 瑛太くん = 朝日町 =

妹と仲良く遊んでね♪
いつもありがとね♪

お姉ちゃんと
仲良く遊んでね♥
いつもありがとね♥

たくさん食べて
すくすく育ってね★

お写真 募集中

小学校入学前のお子さんの写真を募集しています。(町内在住者に限りです)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。
【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

こんにちは

琴の浦高等特別支援学校です Vol.8

本校には、週9～12時間「農業・流通・
食品衛生・ビルメンテナンス・サ
ービス・事務オフィス」の6つのコースに
分かれ学習する専門教科があります。専門
教科では、実践的な活動を通してそれぞ
れの知識と技術の習得を目指しています。

重要な実践的活動の1つに「地域との
連携」があります。地元企業での在庫管
理作業や農作業、地域カフェへの参加、
地元施設の清掃、地域の皆さんから依頼
される印刷業務など多様な繋がりを持た
せていただいています。

地域での活動は、学校とは違う緊張感
があります。しかし、終わった時には大

きな達成感があります。さらに、地域の
皆さんから感謝の言葉をいただくことで
働く喜びを感じることもできます。生徒
にとって学び多き、温かな場を提供して
いただきありがとうございます。



地域カフェへの参加



ブロッコリー農家での
管理作業



赤碓文化センターでの
清掃活動